

男女共同参画に係る意識調査の実施について

男女共同参画に係る県民の意識や実態等の把握及び関連施策や広報啓発における基礎データとしての活用を目的に、5年に一度実施している標記調査について、今回より、有効回収数の増加が見込まれる下記の調査方法（「インターネットによるモニターアンケート」）に変更し実施。

また、調査方法の変更に伴い、調査の名称を従前の「男女共同参画に係る世論調査」から「愛媛県男女共同参画に係る意識調査」に変更。

【愛媛県男女共同参画に係る意識調査】

（対象）18歳以上の県内在住者 2,000人

（調査方法）モニターアンケートによるインターネット調査

（調査項目数）26項目

※女性であることを理由とした困難な問題の経験に関する項目等を追加

（スケジュール）

7月下旬 男女共同参画会議（調査項目の伺い）

9月～10月 調査実施（予定）

1月 男女共同参画会議（調査結果の報告・公表）

<参考（前回調査（R元））>

【愛媛県男女共同参画に係る世論調査】

（対象）18歳以上の県内在住者 2,000人

（調査方法）層化2段無作為抽出法※により無作為抽出した対象者への郵送による調査

※層化2段無作為抽出法：母集団を性別・年代別・地域別など異なる種類にグループ化し、それぞれのグループごとに無作為に2階層で抽出する方法

（調査項目数）27項目

（有効回収数）908件（45.4%）

男女共同参画意識調査 項目比較表

設問		R元	R6	国調査 (R4)との 比較	第3次計 画への掲 載	備考
問1	男女共同参画に関する認知度	○	○			
問2	男女の地位の平等感	○	○	○	○	
問3	性別を理由に人権が守られていないと思う事項	○	-			問7メディアにおける性や暴力の表現に集約
問4	女性に対する暴力をなくすための方策	○	○		○	
問5	夫婦間、生活の本拠を共にする交際相手の暴力の有無	○	○		○	
問6	暴力を受けた場合の相談先	○	○			DVIに限らず「困難な問題全般」の相談先としての問に修正
問7	メディアにおける性や暴力の表現	○	○		○	新聞・テレビとインターネット・SNSに分け、問3の内容も集約する問に修正
問8	行政が力を入れていくべき事項	○	○			
問9	結婚、家庭、離婚についての意見	○	○	○	○	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」についてのみ国と比較可
問10	子どもに受けさせたい教育	○	-			近年、進学について男女で差はほぼないため、削除
問11	教育に関する意識	○	○		○	
問12	女性がかつた方がよい役職や公職	○	○		○	
問13	女性リーダーを増やすときの障がい	○	○		○	
問14	ポジティブ・アクションに対する考え方	○	○			
問15	地域の防災活動における男女の活動	○	○			
問16	家庭での役割分担	○	-			別調査(家事シェアキャンペーン)で把握済のため削除
問17	家事・育児・介護の分担等	○	○		○	
問18	家庭での役割分担の現状	○	○			
問19	家庭での役割分担の現状に対する満足度	○	○			
問20	本県における女性の労働条件	○	○			
問21	出産後、働き続けるために家庭・社会・職場において必要なこと	○	○			上記問で、整っていないと回答した方に、不足しているものは何か問う設問に修正
問22	男性が家事・育児を行うことへのイメージ	○	-			国調査項目への追加(R元)に伴い、R元に新設された問であるが、R4国調査項目から削除のため、県調査からも削除
問23	男性の家事等への参加に必要な条件	○	○	○		
問24	生活の中での優先順	○	-		○	国調査項目への追加(R元)に伴い、R元に新設された問であるが、R4国調査項目から削除のため、県調査からも削除
問25	今後女性の活躍が重要となる分野	○	○			
問26	男女共同参画社会の実現に向け、県が実施すべき事業	○	○			「ジェンダーギャップ解消」、「共働き・共育て社会の実現」、「困難女性支援」、「その他」に分けて問う設問に修正
問27	行政への要望事項	○	-			上記に包括
新規	女性であることを理由とした困難な問題の経験(見聞き含む)	-	○			
新規	相談しなかった理由	-	○			
新規	支援体制が整備されていると思うか	-	○			
新規	困難な問題を解決するための支援や環境	-	○			
新規	ひめbos宣言事業所のイメージ	-	○			
		27	26			

男女共同参画に係る意識調査

令和6年 月

－ お 願 い －

この調査は、日常生活における性別役割分担等について、県民の皆さんが日頃どのようにお考えになっているかをお聞かせいただき、今後の男女共同参画に関する施策推進に役立てることが目的です。

つきましては、御多用のところ恐れ入りますが、この趣旨を御理解いただきまして、御協力いただきますようお願いいたします。

愛 媛 県

－記入についてのお願い－

この調査は、県内にお住まいの18歳以上の方を対象に実施します。

皆さんから寄せられた回答は、調査目的以外には一切使用いたしませんし、皆さん個人個人のお名前や意見は、決して外部に漏らすことはありませんので、日頃感じておられることを率直にお答えください。

お答えの記入方法

質問の中で、「一つ」、「二つ」など、それぞれ答える数を指定してありますので、指定のとおりにしてください。

なお、「その他」に○をつけられた場合には、() 内に該当する内容を具体的にお書きください。

《本調査のお問い合わせ》

〒790-8570

松山市一番町四丁目4-2

愛媛県 保健福祉部 生きがい推進局

子育て支援課 少子化対策・男女参画室 活躍推進グループ

TEL 089-912-2332

FAX 089-912-2409

E-mail shoushikadanjo@pref.ehime.lg.jp

【I 男女平等の意識】

問1

あなたは、これらの言葉を御存知ですか。アからシのそれぞれの言葉について、該当するものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

言 葉	よく知っている	知っている	言葉くらいは聞いたことがある	知らない
ア 男女共同参画社会	1	2	3	4
イ 女性活躍推進法	1	2	3	4
ウ 愛媛県男女共同参画推進条例	1	2	3	4
エ 愛媛県男女共同参画推進委員制度・苦情処理機関	1	2	3	4
オ 愛媛県男女共同参画センター	1	2	3	4
カ 配偶者暴力相談支援センター	1	2	3	4
キ えひめ性暴力被害者支援センター (ひめここ)	1	2	3	4
ク ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3	4
ケ ドメスティック・バイオレンス (DV)	1	2	3	4
コ デートDV (交際相手からのDV)	1	2	3	4
サ ジェンダー平等	1	2	3	4
シ ひめボス宣言事業所	1	2	3	4

問2

あなたは、次の各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。アからキのそれぞれの分野について、該当するものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

分 野	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
ア 家庭の中で	1	2	3	4	5	6
イ 職場の中で	1	2	3	4	5	6

ウ 地域社会の中で（町内会、自治会など）	1	2	3	4	5	6
エ 社会通念や慣習やしきたりなど	1	2	3	4	5	6
オ 法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
カ 政治の分野で	1	2	3	4	5	6
キ 学校教育の分野で	1	2	3	4	5	6

問3 この調査は、県内にお住まいの18歳以上の方を対象に実施します。
 ついて、あなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに近いものをすべて選んで、
 番号を○で囲んでください。

(1) 新聞、ラジオ、テレビ、雑誌媒体について

- | | |
|----|--|
| 1 | 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ |
| 2 | 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている |
| 3 | 女性に対する犯罪を助長するおそれがある |
| 4 | そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない |
| 5 | 男女の性別役割分担（「男は仕事、女は家庭」など）を固定的に発信している |
| 6 | ヌード写真など、「性」を商品化した内容が扱われている |
| 7 | 「女子アナ」「女医」といった女性にだけ用いられる表現を使用している |
| 8 | 外見や若さのみで評価するなどルッキズム（外見を重視する価値観）を助長している |
| 9 | その他（具体的に) |
| 10 | 特に問題はない |
| 11 | わからない |

(2) インターネット、Facebook・Instagram・LINE等のSNS、Youtube等について

- | | |
|----|--|
| 1 | 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ |
| 2 | 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている |
| 3 | 女性に対する犯罪を助長するおそれがある |
| 4 | そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない |
| 5 | 男女の性別役割分担（「男は仕事、女は家庭」など）を固定的に発信している |
| 6 | ヌード写真など、「性」を商品化した内容が扱われている |
| 7 | 「女子アナ」「女医」といった女性にだけ用いられる表現を使用している |
| 8 | 外見や若さのみで評価するなどルッキズム（外見を重視する価値観）を助長している |
| 9 | その他（具体的に) |
| 10 | 特に問題はない |
| 11 | わからない |

【Ⅱ 男女の人権】

※ **問4**へは、現在、夫や妻（事実婚や単身赴任など別居中を含む）、生活の本拠を共にする交際相手のいらっしゃる方がお答えください。いらっしゃらない方は、問5へお進みください。

問4

あなたはこれまでに、あなたの**夫や妻**（事実婚や単身赴任など別居中を含む）、生活の本拠を共にする**交際相手**から、次のような行為をうけたり、されたことがありますか。次のアからエのそれぞれについて、該当するものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

区 分	何度もあった	1、2度あった	まったくない
ア 身体的暴行 (例：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)	1	2	3
イ 心理的攻撃 (例：人格を否定するような暴言、交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視したり、長時間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2	3
ウ 経済的圧迫 (例：給料や貯金を勝手に使われる、生活費を渡さない、デート代や生活費を無理やり払わされるなど)	1	2	3
エ 性的強要 (例：嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ画像を見せられる、避妊に協力しないなど)	1	2	3

問5

女性に対する暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。あなたのお考えに近いものを三つまで選んで番号を○で囲んでください。

1	法律・制度の制定や見直しを行う
2	犯罪の取締りを強化する
3	捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする
4	被害女性を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
5	被害女性のための相談所や保護施設を整備する
6	家庭における男女平等や性についての教育を充実させる
7	学校における男女平等や性についての教育を充実させる
8	新聞、ラジオ、テレビやインターネット等のメディアが倫理規定を強化する
9	過激な内容のDVD、ゲームソフト、インターネット映像等の販売、貸出や配信を制限する
10	ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者に対する支援体制を強化する
11	その他（具体的に
12	特に対策の必要はない
13	わからない

【Ⅱ-I 困難な問題を抱える女性への支援】

問6

【新規追加】

※参考 神奈川県/栃木県（困難女性実態調査）

あなたはこれまでに、**あなた自身**、もしくは**身近な女性**で、女性であることを理由として以下のような困難な問題を経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。
当てはまるもの**すべてに**○をつけてください。

- 1 配偶者・パートナー・恋人から、問3のような暴力を受けたことがある
- 2 配偶者・パートナー・恋人**以外**から、問3のような暴力を受けたことがある
- 3 性的な被害や問題を抱えたことがある（セクシャルハラスメント、性被害、
予期せぬ妊娠など）
- 4 経済的な困りごとを抱えたことがある（失業、転職、家計の急変など）
- 5 健康に関わる不安や問題を抱えたことがある（病気、ケガ、持病、障がい、
精神的な問題など）
- 6 家庭に係る問題を抱えたことがある（配偶者や家族等との不仲、家族の問題行動など）
- 7 職場や学校、地域での人間関係等に係る問題を抱えたことがある
（いじめ、ハラスメント、孤立、トラブルなど）
- 8 住まいや居場所に係る問題を抱えたことがある（病気や障がい等を理由に
住まいが借りられない、事情があり住まいを転々としているなど）
- 9 外国人やルーツが外国であることから、更に複雑な問題を抱えたことがある
- 10 その他（具体的に)
- 11 どれも該当しない

**※ 問6のうち、一つでも該当するとお答えになった方は、問7へお進みください。
それ以外の方は問9へお進みください。**

問7

（問6のうち、一つでも該当するとお答えになった方にお聞きします。）

あなたは、これまでに、問6で答えたような問題について、だれかに打ち明けたり、
相談したりしましたか。当てはまるもの**すべてに**○をつけてください。

※あなたが見聞きした問題の場合には、知っている範囲で回答をお願いします。

- 1 警察に連絡・相談した
- 2 人権擁護委員に相談した（法務局、地方法務局の人権相談窓口を含む）
- 3 配偶者暴力相談支援センター（県福祉総合支援センター、県男女共同参画センター、
新居浜市配偶者暴力相談支援センター）に相談した
- 4 えひめ性暴力被害者相談支援センター（ひめここ）に相談した
- 5 **保育所、幼稚園、学校等に相談した**
- 6 その他の公的な機関に相談した
- 7 民間の機関（弁護士会、**法テラス**、NPOなど）に相談した
- 8 医師に相談した
- 9 家族に相談した
- 10 友人・知人に相談した
- 11 どこ（だれ）にも相談しなかった
- 12 その他（具体的に)

※ 問7のうち、「11 どこ(だれ)にも相談しなかった」とお答えになった方は、
問8へお進みください。それ以外の方は問9へお進みください。

問8 **【新規追加】** ※参考 高知県/神奈川県(困難女性実態調査)
(問7のうち、「11 どこ(だれ)にも相談しなかった」とお答えになった方にお聞きします。)

相談しなかった理由について、当てはまるものすべてに○をつけてください。

※あなたが見聞きした問題の場合には、知っている範囲で回答をお願いします。

- 1 相談するほどのことでないと思ったから
- 2 相談する勇気が出なかったから
- 3 相談した後の影響が不安だったから(周りに知られる、被害がより大きくなるなど)
- 4 相談しても思うような対応が期待できないと思ったから
- 5 相談するよりも早く忘れたと思ったから
- 6 自分にも悪いところがあると思っていたから
- 7 相談先を知らなかったから
- 8 以前相談したが、その際に嫌な思いをしたから
- 9 その他(具体的に)

問9 **【新規追加】** ※予算KPI(愛媛県総合計画の政策・施策評価に係る県民アンケート調査)

問6でお答えいただいたような困難な問題を抱えている女性の相談支援体制について、
整備されていると思いますか。次の中から一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 思う
- 2 思わない
- 3 わからない

問10**【新規追加】**

※参考 神奈川県/栃木県（困難女性実態調査）

問6で答えたような困難な問題を解決するために、どのような支援や環境があればよいと思いますか。当てはまるもの三つまで○をつけてください。

※すでに困難な問題が解決している女性は、解決する前の状況としてお答えください。

※あなたが見聞きした問題の場合には、知っている範囲で回答をお願いします。

- | | | |
|----|---|---|
| 1 | メールやSNSなどによる相談窓口 | |
| 2 | 休日・夜間の相談窓口 | |
| 3 | 自分の困りごとをなんでも相談でき、具体的な支援につながるができる窓口
(相談窓口等に一緒に行ってくれるなど) | |
| 4 | 利用できる支援制度の情報提供 | |
| 5 | 同じような悩みをもつ人と出会える場所 | |
| 6 | 相談・支援を受けている間の寄り添いや見守り | |
| 7 | 自分の困りごとに気づいて声をかけてくれる人や支援機関
(団体等による夜間見回り、街頭での声掛けなど含む) | |
| 8 | 生活のための経済的援助 | |
| 9 | 就労の支援（資格取得等の働くための支援や就職先を探すサポート） | |
| 10 | カウンセリング等の心理学的支援 | |
| 11 | 弁護士等による法的支援 | |
| 12 | その他（具体的に |) |

【Ⅲ 防災】**問11**

自治会、町内会など地域の防災活動における男女の活動について、あなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに近いものを次の中から二つまで選んで番号を○で囲んでください。

- | | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 男性の参加が少ない | |
| 2 | 女性の参加が少ない | |
| 3 | 男性の意見が反映される場が少ない | |
| 4 | 女性の意見が反映される場が少ない | |
| 5 | 男女の仕事の分担が偏っている | |
| 6 | 現状で特に問題はない | |
| 7 | その他（具体的に |) |
| 8 | わからない | |

【IV 教育】

問12

教育について、次のような考え方をどう思われますか。アからオのそれぞれの項目について該当するものをそれぞれ一つ選んで番号を○で囲んでください。

項 目	そう 思う	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い
ア 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくしつけるのがよい	1	2	3	4	5
イ 性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい	1	2	3	4	5
ウ 学校で出席簿の順番など「男子が先」という習慣をなくした方がよい	1	2	3	4	5
エ 女性は文系、男性は理系の分野が向いている	1	2	3	4	5
オ 知的な能力は、性別による差よりも個人差の方が大きい	1	2	3	4	5

【V 家庭生活等について】

問13

結婚、家庭、離婚について、あなたの御意見をお伺いします。アからオまでの各項目ごとに「そう思う」「どちらともいえない」「そう思わない」など五つの選択肢の中からそれぞれ一つ選んで番号を○で囲んでください。

項 目	そう 思う	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら と も い え な い	そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い
ア 結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
イ 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい	1	2	3	4	5
ウ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成である	1	2	3	4	5
エ 仕事を持っている場合でも、家事・育児は女性がする方がよい	1	2	3	4	5
オ 一般に今の社会では離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5

問14

家事・育児・介護の家庭内での分担や保育や介護サービスなどの積極的な社会支援について、あなたはどうお考えでしょうか。(1)、(2)について、それぞれ一つずつ選んで番号を○で囲んでください。

(1) 家庭内の家事・育児・介護の分担について

1 主として女性が受け持つ方がよい	
2 男女が共同して分担する方がよい	
3 主として男性が受け持つ方がよい	
4 その他（具体的に)
5 わからない	

(2) 育児・介護に対する社会支援について

1 基本的に家族が行うべきである	
2 女性の活躍を促進する観点からも社会による保育や介護サービスなどの積極的な支援が必要である	
3 その他（具体的に)
4 わからない	

問15

実際のあなたのご家族の生活として一番近い姿はどれですか。次の中からあてはまるものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男性は仕事、女性は家事、育児、介護（以下家事等と表現する）を担当している
- 2 男性は仕事、女性は家事等に差し支えない範囲で仕事をしている
- 3 男女ともに仕事をし、家事等は主に女性が担当している
- 4 男女ともに仕事をし、家事等もお互いに協力して行っている
- 5 男女ともに仕事をし、家事等は主に男性が担当している
- 6 女性は仕事、男性は家事等を担当している
- 7 女性は仕事、男性は家事等に差し支えない範囲で仕事をしている
- 8 男女ともに仕事をし、家事等は他の家族や民間のサービスなどに任せている
- 9 その他

問16

問15でお答えいただいた実際の御家族の生活の姿について、あなたはどのように感じていますか。次の中から一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 十分満足している
- 2 ある程度満足している
- 3 満足していない

問17

今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事・育児などについてもその評価を高めること
- 6 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 7 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 8 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- 9 男性が家事・育児などを行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 その他（具体的に
- 11 わからない

【VI 女性活躍】

問18

あなたは、次にあげるような役職や公職に女性が「もっとついた方がよい」と思いますか。アからカの項目ごとに、次の中からそれぞれ一つ選んで番号を○で囲んでください。

項 目	そう思う	そう思わない	わからない
ア 町内会長、自治会長	1	2	3
イ P T A会長	1	2	3
ウ 職場の管理職	1	2	3
エ 県や市町村の審議会委員	1	2	3
オ 知事や市町村長	1	2	3
カ 国、県、市町村の議会議員	1	2	3

問19

政治・経済・地域・家庭などの各分野で、女性のリーダーを増やすときに障がいになるものは何だと思いますか。

次の中からあなたのお考えに近いものを二つまで選んで番号を○で囲んでください。

1 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
2 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
3 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
4 長時間労働の改善が十分ではないこと
5 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
6 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
7 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
8 その他（具体的に)
9 わからない

問20

「意思決定の場等における男女間の格差を改善するため、有能な女性を積極的に役職等に登用するなど、特別な措置^{そち}を講じる必要がある。」という考え方（ポジティブ・アクション）がありますが、あなたはこのことについてどうお考えでしょうか。次の中からあなたのお考えに最も近いものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

問21

本県では、女性が職業を持ち、働き続けていくために必要な条件が整っていると思いますか。次の中から一つ選んで番号を○で囲んでください

- 1 十分整っている
- 2 ある程度整っている
- 3 あまり整っていない
- 4 整っていない

※ 問21のうち、「3 あまり整っていない」「4 整っていない」とお答えになった方は、問22へお進みください。それ以外の方は問23へお進みください。

問22

女性が職業を持ち、働き続けていくために、家庭・社会・職場において現在不足しているものは何だと思いますか。次の中から三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
- 2 地域社会全体で子育てを応援するという風土や雰囲気
- 3 介護支援サービスの充実
- 4 家事・育児支援サービスの充実
- 5 男性の家事参加への理解・意識改革
- 6 女性が働き続けることへの夫や家族など身内の理解・意識改革
- 7 女性が働き続けることへの上司や同僚など職場の理解・意識改革
- 8 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方の充実
- 9 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
- 10 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
- 11 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 12 その他（具体的に)
- 13 わからない

問23

今後、どの分野での女性活躍が重要だと感じますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 政治 | |
| 2 | 行政 | |
| 3 | 雇用（民間企業） | |
| 4 | 農林水産業 | |
| 5 | 教育・研究 | |
| 6 | 地域（自治会やPTA等） | |
| 7 | 防災・復興 | |
| 8 | その他（具体的に | ） |

問24**【新規追加】**

※参考 富山県（男女共同参画社会に関する意識調査）

県では、女性活躍及び仕事と家庭生活の両立支援に取り組む企業・事業所を「ひめボス宣言事業所」として認証し、県内に、性別を問わず誰もがいきいきと活躍できる魅力的な職場が増えるよう、企業等の取組みを後押ししています。

あなたは、女性活躍の推進や仕事と家庭生活の両立支援などに取り組む企業等について、どのようなイメージをお持ちですか。次の中から三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- | | | |
|----|----------------------------|---|
| 1 | 好印象を持っている | |
| 2 | 自分も働いてみたいと思う | |
| 3 | 商品を購入したり、サービスを受けたりしたいと思う | |
| 4 | 男女問わず優秀な人材が活躍できる会社であると思う | |
| 5 | 仕事と家庭が両立しやすい会社であると思う | |
| 6 | 社会全体に活力や良い影響を与えていると思う | |
| 7 | 男性のポストが減るなど、男性が活躍しづらくなると思う | |
| 8 | あまり良い印象はない | |
| 9 | 特に何も思わない | |
| 10 | わからない | |
| 11 | その他（ | ） |

【Ⅶ 男女共同参画社会】

問25

男女共同参画社会を形成していくために、今後行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中からあなたのお考えに近いものを三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う
- 2 女性を政策決定の場に積極的に登用する
- 3 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 4 地域の組織や団体の女性リーダーの育成を支援する
- 5 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- 6 従来、女性が少なかった分野（研究職、防災関係など）への女性の進出を支援する
- 7 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 8 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 9 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める
- 10 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- 11 子育てや介護中などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 12 男女の平等と相互の理解や協力についてPRする
- 13 女性に対する暴力の根絶や、**困難な問題を抱える女性を支援**するための取組を進める
- 14 その他（具体的に _____)
- 15 わからない

問26

男女共同参画社会の実現のため、県はどのような事業を実施すればよいと思いますか。
1～4のテーマごとに、御自由にお書きください。

- 1 **ジェンダーギャップ解消について**
性別に関わらず、男女が平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていく社会を実現するために、県はどのような事業を実施すべきと考えますか
- 2 **共働き・共育で社会の実現について**
仕事と育児・介護の両立や、家庭内の家事等のシェアを推進するために、県はどのような事業を実施すべきと考えますか
- 3 **困難な問題を抱える女性への支援について**
女性が日常生活又は社会生活を営むに当たり、女性であることにより様々な困難に直面することが多いことに鑑み、県では、新法に基づく新たな計画を策定したところですが、今後、県はどのような事業を実施すべきと考えますか
- 4 **その他**

最後に、御回答を統計的に分析するため、あなた自身のことについてお尋ねします。

質問に対し、該当する番号を○で囲んでください。

問1 あなたの性別を教えてください。

- 1 男
- 2 女
- 3 その他

問2 あなたの年齢を教えてください。

- 1 18～20歳
- 2 20～29歳
- 3 30～39歳
- 4 40～49歳
- 5 50～59歳
- 6 60～69歳
- 7 70～79歳
- 8 80歳以上

問3 あなたのお住まいはどちらですか。

- 1 松山
- 2 西条・新居浜・宇摩
- 3 今治
- 4 宇和島
- 5 八幡浜・大洲

問4 あなたの職業は何ですか。

- 1 農林漁業
- 2 自営業
- 3 勤め人（常勤、フルタイム）（会社役員を含む）
- 4 勤め人（パート、アルバイト、^{しよたく}嘱託他）
- 5 主婦・主夫
- 6 その他（学生等）

お忙しいところ、貴重な時間をさいていただきまして、誠にありがとうございました。

読み落としや**選択**間違いがないか、恐れ入りますが、今一度お確かめください。

新旧対照表

○男女共同参画に係る意識調査

新					旧				
愛媛県男女共同参画に係る意識調査					愛媛県男女共同参画に係る世論調査				
【1 男女平等の意識】									
問1					問1				
あなたは、これらの言葉を御存知ですか。アからシのそれぞれの言葉について、該当するものを一つ選んで番号を○で囲んでください。					あなたは、これらの言葉を御存知ですか。アからコのそれぞれの言葉について、該当するものを一つ選んで番号を○で囲んでください。				
言葉	よく知っている	知っている	言葉くらいは聞いたことがある	知らない	言葉	よく知っている	知っている	言葉くらいは聞いたことがある	知らない
ア 男女共同参画社会	1	2	3	4	ア 男女共同参画社会	1	2	3	4
イ 女性活躍推進法	1	2	3	4	イ 女性活躍推進法	1	2	3	4
ウ 愛媛県男女共同参画推進条例	1	2	3	4	ウ 愛媛県男女共同参画推進条例	1	2	3	4
エ 愛媛県男女共同参画推進委員制度・苦情処理機関	1	2	3	4	エ 愛媛県男女共同参画推進委員制度・苦情処理機関	1	2	3	4
オ 愛媛県男女共同参画センター	1	2	3	4	オ 愛媛県男女共同参画センター	1	2	3	4
カ 配偶者暴力相談支援センター	1	2	3	4	カ 配偶者暴力相談支援センター	1	2	3	4
キ えひめ性暴力被害者支援センター (ひめここ)	1	2	3	4	キ えひめ性暴力被害者支援センター	1	2	3	4
ク ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3	4	ク ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3	4
ケ ドメスティック・バイオレンス (DV)	1	2	3	4	ケ ドメスティック・バイオレンス (DV)	1	2	3	4
コ デートDV (交際相手からのDV)	1	2	3	4	コ デートDV (交際相手からのDV)	1	2	3	4
サ ジェンダー平等	1	2	3	4					
シ ひめボス宣言事業所	1	2	3	4					

新

問2

あなたは、次の各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。アからキのそれぞれの分野について、該当するものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

分 野	男性の方が非常に優遇されている	どちらが優遇されれば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらが優遇されれば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
ア 家庭の中で	1	2	3	4	5	6
イ 職場の中で	1	2	3	4	5	6
ウ 地域社会の中で（町内会、自治会など）	1	2	3	4	5	6
エ 社会通念や慣習やしきたりなど	1	2	3	4	5	6
オ 法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
カ 政治の分野で	1	2	3	4	5	6
キ 学校教育の分野で	1	2	3	4	5	6

旧

問2

あなたは、次の各分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。アからキのそれぞれの分野について、該当するものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

分 野	男性の方が非常に優遇されている	どちらが優遇されれば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらが優遇されれば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
ア 家庭の中で	1	2	3	4	5	6
イ 職場の中で	1	2	3	4	5	6
ウ 地域社会の中で（町内会、自治会など）	1	2	3	4	5	6
エ 社会通念や慣習やしきたりなど	1	2	3	4	5	6
オ 法律や制度のうえで	1	2	3	4	5	6
カ 政治の分野で	1	2	3	4	5	6
キ 学校教育の分野で	1	2	3	4	5	6

新	旧
<p>問3</p> <p>新聞、ラジオ、テレビやインターネット、SNS等のメディアにおける性や暴力の表現について、あなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに近いものを<u>すべて</u>選んで、番号を○で囲んでください。</p> <p>(1) 新聞、ラジオ、テレビ、雑誌媒体について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ 2 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている 3 女性に対する犯罪を助長するおそれがある 4 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない 5 男女の性別役割分担（「男は仕事、女は家庭」など）を固定的に発信している 6 ヌード写真など、「性」を商品化した内容が扱われている 7 「女子アナ」「女医」といった女性にだけ用いられる表現を使用している 8 外見や若さのみで評価するなどルッキズム（外見を重視する価値観）を助長している 9 その他（具体的に) 10 特に問題はない 11 わからない 	<p>問3</p> <p>性別を理由に人権が守られていないと思うのは、どのような場合だと思いますか。あなたのお考えに近いものを次の中から、<u>三つまで選んで</u>番号を○で囲んでください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 就職先の制限や職場での待遇の違い(賃金などの労働条件で男女格差がある等) 2 職場でのセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ) 3 ドメスティック・バイオレンス(配偶者間、共同生活中の交際相手からの暴力など) 4 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」など)を他の人に押しつけること 5 ヌード写真など、「性」を商品化した雑誌や広告などが使われる 6 売春、買春 7 「女子アナ」「女医」といった女性にだけ用いられる表現が存在する 8 ミス・コンテストなど外見や若さのみで評価される 9 その他（具体的に) 10 特になし 11 わからない
<p>(2) インターネット、Facebook・Instagram・LINE等のSNS、Youtube等について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ 2 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている 3 女性に対する犯罪を助長するおそれがある 4 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない 5 男女の性別役割分担（「男は仕事、女は家庭」など）を固定的に発信している 6 ヌード写真など、「性」を商品化した内容が扱われている 7 「女子アナ」「女医」といった女性にだけ用いられる表現を使用している 8 外見や若さのみで評価するなどルッキズム（外見を重視する価値観）を助長している 9 その他（具体的に) 10 特に問題はない 11 わからない 	<p>問7</p> <p>新聞、ラジオ、テレビやインターネット等のメディアにおける性や暴力の表現について、あなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに近いものを次の中から<u>二つまで選んで</u>番号を○で囲んでください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ 2 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている 3 女性に対する犯罪を助長するおそれがある 4 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない 5 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている 6 その他（具体的に) 7 特に問題はない 8 わからない

新

【Ⅱ 男女の人権】

※ **問4**へは、現在、夫や妻（事実婚や単身赴任など別居中を含む）、生活の本拠を共にする交際相手のいらっしゃる方がお答えください。いらっしゃらない方は、問5へお進みください。

問4

あなたはこれまでに、あなたの**夫や妻**（事実婚や単身赴任など別居中を含む）、生活の本拠を共にする**交際相手**から、次のような行為をうけたり、されたことがありますか。

次のアからエのそれぞれについて、該当するものを**一つ選んで**番号を○で囲んでください。

区 分	何度もあった	1、2度あった	まったくない
ア 身体的暴行 (例：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)	1	2	3
イ 心理的攻撃 (例：人格を否定するような暴言、交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視したり、長時間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2	3
ウ 経済的圧迫 (例：給料や貯金を勝手に使われる、生活費を渡さない、デート代や生活費を無理やり払わされるなど)	1	2	3
エ 性的強要 (例：嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ画像を見せられる、避妊に協力しないなど)	1	2	3

旧

※ **問5**、**6**へは、現在、夫や妻（事実婚や単身赴任など別居中を含む）、生活の本拠を共にする交際相手のいらっしゃる方がお答えください。いらっしゃらない方は、問7へお進みください。

問5

あなたはこれまでに、あなたの**夫や妻**（事実婚や単身赴任など別居中を含む）、生活の本拠を共にする**交際相手**から、次のような行為をうけたり、されたことがありますか。

次のアからエのそれぞれについて、該当するものを**一つ選んで**番号を○で囲んでください。

区 分	何度もあった	1、2度あった	まったくない
ア 身体的暴行 (例：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行)	1	2	3
イ 心理的攻撃 (例：人格を否定するような暴言、交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視したり、長時間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫)	1	2	3
ウ 経済的圧迫 (例：給料や貯金を勝手に使われる、生活費を渡さない、デート代や生活費を無理やり払わされるなど)	1	2	3
エ 性的強要 (例：嫌がっているのに性的な行為を強要される、見たくないポルノ画像を見せられる、避妊に協力しないなど)	1	2	3

新

問 5

女性に対する暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。
あなたのお考えに近いものを三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 法律・制度の制定や見直しを行う
- 2 犯罪の取締りを強化する
- 3 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする
- 4 被害女性を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
- 5 被害女性のための相談所や保護施設を整備する
- 6 家庭における男女平等や性についての教育を充実させる
- 7 学校における男女平等や性についての教育を充実させる
- 8 新聞、ラジオ、テレビやインターネット等のメディアが倫理規定を強化する
- 9 過激な内容のDVD、ゲームソフト、インターネット映像等の販売、貸出や配信を制限する
- 10 ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者に対する支援体制を強化する
- 11 その他（具体的に)
- 12 特に対策の必要はない
- 13 わからない

旧

問 4

女性に対する暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。
あなたのお考えに近いものを三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 法律・制度の制定や見直しを行う
- 2 犯罪の取締りを強化する
- 3 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする
- 4 被害女性を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
- 5 被害女性のための相談所や保護施設を整備する
- 6 家庭における男女平等や性についての教育を充実させる
- 7 学校における男女平等や性についての教育を充実させる
- 8 新聞、ラジオ、テレビやインターネット等のメディアが倫理規定を強化する
- 9 過激な内容のDVD、ゲームソフト、インターネット映像等の販売、貸出や配信を制限する
- 10 ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者に対する支援体制を強化する
- 11 その他（具体的に)
- 12 特に対策の必要はない
- 13 わからない

新	旧
<p data-bbox="136 177 589 204">【Ⅱ-I 困難な問題を抱える女性への支援】</p> <p data-bbox="125 213 1037 240">問 6 【新規追加】 ※参考 神奈川県/栃木県（困難女性実態調査）</p> <p data-bbox="125 252 1090 357">あなたはこれまでに、あなた自身、もしくは身近な女性で、女性であることを理由として以下のような困難な問題を体験したり、見聞きしたりしたことがありますか。 当てはまるものすべてに○をつけてください。</p> <div data-bbox="125 389 1111 983" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 配偶者・パートナー・恋人から、問3のような暴力を受けたことがある 2 配偶者・パートナー・恋人以外から、問3のような暴力を受けたことがある 3 性的な被害や問題を抱えたことがある（セクシャルハラスメント、性被害、 予期せぬ妊娠など） 4 経済的な困りごとを抱えたことがある（失業、転職、家計の急変など） 5 健康に関わる不安や問題を抱えたことがある（病気、ケガ、持病、障がい、 精神的な問題など） 6 家庭に係る問題を抱えたことがある（配偶者や家族等との不仲、家族の問題行動など） 7 職場や学校、地域での人間関係等に係る問題を抱えたことがある （いじめ、ハラスメント、孤立、トラブルなど） 8 住まいや居場所に係る問題を抱えたことがある（病気や障がい等を理由に 住まいが借りられない、事情があり住まいを転々としているなど） 9 外国人やルーツが外国であることから、更に複雑な問題を抱えたことがある 10 その他（具体的に _____） 11 どれも該当しない </div>	

新

**※ 問6のうち、一つでも該当するとお答えになった方は、問7へお進みください。
それ以外の方は問9へお進みください。**

問7

(問6のうち、一つでも該当するとお答えになった方にお聞きします。)

あなたは、これまでに、問6で答えたような問題について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

※あなたが見聞きした問題の場合には、知っている範囲で回答をお願いします。

- 1 警察に連絡・相談した
- 2 人権擁護委員に相談した(法務局、地方法務局の人権相談窓口を含む)
- 3 配偶者暴力相談支援センター(県福祉総合支援センター、県男女共同参画センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター)に相談した
- 4 えひめ性暴力被害者相談支援センター(ひめここ)に相談した
- 5 **保育所、幼稚園、学校等に相談した**
- 6 その他の公的な機関に相談した
- 7 民間の機関(弁護士会、**法テラス**、NPOなど)に相談した
- 8 医師に相談した
- 9 家族に相談した
- 10 友人・知人に相談した
- 11 どこ(だれ)にも相談しなかった
- 12 その他(具体的に)

旧

問6

(問5のうち、一つでも1、2とお答えになった方にお聞きします。)

あなたは、これまでに、問5であげたような夫や妻(事実婚や単身赴任など別居中を含む)、生活の本拠を共にする交際相手からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 警察に連絡・相談した
- 2 人権擁護委員に相談した(法務局、地方法務局の人権相談窓口を含む)
- 3 配偶者暴力相談支援センター(県男女共同参画センター、県福祉総合支援センター、新居浜市配偶者暴力相談支援センター)に相談した
- 4 えひめ性暴力被害者相談支援センターに相談した
- 5 その他の公的な機関に相談した
- 6 民間の機関(弁護士会、NPOなど)に相談した
- 7 医師に相談した
- 8 家族に相談した
- 9 友人・知人に相談した
- 10 どこ(だれ)にも相談しなかった(理由:)
- 11 その他(具体的に)

新

旧

※ 問7のうち、「11 どこ(だれ)にも相談しなかった」とお答えになった方は、
問8へお進みください。それ以外の方は問9へお進みください。

問8 【新規追加】 ※参考 高知県/神奈川県 (困難女性実態調査)

(問7のうち、「11 どこ(だれ)にも相談しなかった」とお答えになった方にお聞きします)

相談しなかった理由について、当てはまるものすべてに○をつけてください。

※あなたが見聞きした問題の場合には、知っている範囲で回答をお願いします。

- 1 相談するほどのことではないと思ったから
- 2 相談する勇気が出なかったから
- 3 相談した後の影響が不安だったから (周りに知られる、被害がより大きくなるなど)
- 4 相談しても思うような対応が期待できないと思ったから
- 5 相談するよりも早く忘れたと思ったから
- 6 自分にも悪いところがあると思っていたから
- 7 相談先を知らなかったから
- 8 以前相談したが、その際に嫌な思いをしたから
- 9 その他 (具体的に)

問9 【新規追加】 ※予算KPI (愛媛県総合計画の政策・施策評価に係る県民アンケート調査)

問6でお答えいただいたような困難な問題を抱えている女性の相談支援体制について、
整備されていると思いますか。次の中から一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 思う
- 2 思わない
- 3 わからない

新	旧
<p>問10 【新規追加】 ※参考 神奈川県/栃木県（困難女性実態調査）</p> <p>問6で答えたような困難な問題を解決するために、どのような支援や環境があればよいと思いますか。当てはまるもの三つまで○をつけてください。</p> <p>※すでに困難な問題が解決している女性は、解決する前の状況としてお答えください。</p> <p>※あなたが見聞きした問題の場合には、知っている範囲で回答をお願いします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 メールやSNSなどによる相談窓口 2 休日・夜間の相談窓口 3 自分の困りごとをなんでも相談でき、具体的な支援につながるができる窓口 (相談窓口等と一緒に連れてくれるなど) 4 利用できる支援制度の情報提供 5 同じような悩みをもつ人と出会える場所 6 相談・支援を受けている間の寄り添いや見守り 7 自分の困りごとに気づいて声をかけてくれる人や支援機関 (団体等による夜間見回り、街頭での声掛けなど含む) 8 生活のための経済的援助 9 就労の支援（資格取得等の働くための支援や就職先を探すサポート） 10 カウンセリング等の心理学的支援 11 弁護士等による法的支援 12 その他（具体的に) </div>	

新

【Ⅲ 防災】

問11

自治会、町内会など地域の防災活動における男女の活動について、あなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに近いものを次の中から二つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男性の参加が少ない
- 2 女性の参加が少ない
- 3 男性の意見が反映される場が少ない
- 4 女性の意見が反映される場が少ない
- 5 男女の仕事の分担が偏っている
- 6 現状で特に問題はない
- 7 その他（具体的に)
- 8 わからない

旧

問15

自治会、町内会など地域の防災活動における男女の活動について、あなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに近いものを次の中から二つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男性の参加が少ない
- 2 女性の参加が少ない
- 3 男性の意見が反映される場が少ない
- 4 女性の意見が反映される場が少ない
- 5 男女の仕事の分担が偏っている
- 6 現状で特に問題はない
- 7 その他（具体的に)
- 8 わからない

新

【IV 教育】
削除

旧

問10

あなたは自分の子どもに対して、どの程度の教育を受けさせたいと思いますか。自分の子どもが男の子の場合と女の子の場合ごとに、**それぞれ一つ選んで**番号を○で囲んでください。
(子どものいない方や既に子どもが社会人になっている方は、仮に、これから教育を受ける子どもがいるとしてお考えください。)

	高校まで	専門学校まで	短大・高等専門学校まで	（四年制大学まで （六年制を含む）	大学院まで	子ども次第	その他・わからない
ア 男の子の場合	1	2	3	4	5	6	7
イ 女の子の場合	1	2	3	4	5	6	7

新

問12

教育について、次のような考え方をどう思われますか。アからオのそれぞれの項目について該当するものをそれぞれ一つ選んで番号を○で囲んでください。

項 目	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	どちらかといえば	そう思わない
ア 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくつけるのがよい	1	2	3	4	5
イ 性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい	1	2	3	4	5
ウ 学校で出席簿の順番など「男子が先」という習慣をなくした方がよい	1	2	3	4	5
エ 女性は文系、男性は理系の分野が向いている	1	2	3	4	5
オ 知的な能力は、性別による差よりも個人差の方が大きい	1	2	3	4	5

旧

問11

教育について、次のような考え方をどう思われますか。アからオのそれぞれの項目について該当するものをそれぞれ一つ選んで番号を○で囲んでください。

項 目	そう思う	どちらかといえば	どちらともいえない	どちらかといえば	そう思わない
ア 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしくつけるのがよい	1	2	3	4	5
イ 性別にこだわらず、子どもの個性を伸ばす方がよい	1	2	3	4	5
ウ 学校で出席簿の順番など「男子が先」という習慣をなくした方がよい	1	2	3	4	5
エ 女性は文系、男性は理系の分野が向いている	1	2	3	4	5
オ 知的な能力は、性別による差よりも個人差の方が大きい	1	2	3	4	5

新

【V 家庭生活等について】

問13

結婚、家庭、離婚について、あなたの御意見をお伺いします。アからオまでの各項目ごとに「そう思う」「どちらともいえない」「そう思わない」など五つの選択肢の中からそれぞれ一つ選んで番号を○で囲んでください。

項 目	そう 思う	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い
ア 結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
イ 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい	1	2	3	4	5
ウ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成である	1	2	3	4	5
エ 仕事を持っている場合でも、家事・育児は女性がする方がよい	1	2	3	4	5
オ 一般に今の社会では離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5

旧

問9

結婚、家庭、離婚について、あなたの御意見をお伺いします。アからオまでの各項目ごとに「そう思う」「どちらともいえない」「そう思わない」など五つの選択肢の中からそれぞれ一つ選んで番号を○で囲んでください。

項 目	そう 思う	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い え ば	そ う 思 わ な い
ア 結婚は個人の自由であるから、人は結婚してもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
イ 夫婦が別姓を名乗るのを認めた方がよい	1	2	3	4	5
ウ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に賛成である	1	2	3	4	5
エ 仕事を持っている場合でも、家事・育児は女性がする方がよい	1	2	3	4	5
オ 一般に今の社会では離婚すると女性の方が不利である	1	2	3	4	5

新

旧

削除

※ 問16は、現在、夫や妻（事実婚や単身赴任など別居中を含む）、生活の本拠を共にする交際相手のいらっしゃる方がお答えください。
 いらっしゃらない方は、問17へお進みください。

問16

あなたの家庭では、今、どのような役割分担になっていますか。アからキの項目ごとに、次の中からそれぞれ一つ選んで番号を○で囲んでください。

項 目	主に女性の役割	男女とも同程度	主に男性の役割	どちらともいえない
ア 掃除をする	1	2	3	4
イ 洗濯をする	1	2	3	4
ウ 食事の支度を	1	2	3	4
エ 食事の後片付けをする	1	2	3	4
オ 日常の家計の管理をする	1	2	3	4
カ 育児をする	1	2	3	4
キ 地域活動(町内会、PTA、ボランティア等)をする	1	2	3	4
ク 介護をする	1	2	3	4

新	旧
<p>問14</p> <p>家事・育児・介護の家庭内での分担や保育や介護サービスなどの積極的な社会支援について、あなたはどのようにお考えでしょうか。(1)、(2)について、<u>それぞれ一つずつ選んで</u>番号を○で囲んでください。</p> <p>(1) 家庭内の家事・育児・介護の分担について</p> <div data-bbox="125 416 1111 635" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 主として女性が受け持つ方がよい</p> <p>2 男女が共同して分担する方がよい</p> <p>3 主として男性が受け持つ方がよい</p> <p>4 その他（具体的に)</p> <p>5 わからない</p> </div> <p>(2) 育児・介護に対する社会支援について</p> <div data-bbox="125 691 1111 909" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 基本的に家族が行うべきである</p> <p>2 女性の活躍を促進する観点からも社会による保育や介護サービスなどの積極的な支援が必要である</p> <p>3 その他（具体的に)</p> <p>4 わからない</p> </div>	<p>問17</p> <p>家事・育児・介護の家庭内での分担や保育や介護サービスなどの積極的な社会支援について、あなたはどのようにお考えでしょうか。(1)、(2)について、<u>それぞれ一つずつ選んで</u>番号を○で囲んでください。</p> <p>(1) 家庭内の家事・育児・介護の分担について</p> <div data-bbox="1144 416 2130 635" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 主として女性が受け持つ方がよい</p> <p>2 男女が共同して分担する方がよい</p> <p>3 主として男性が受け持つ方がよい</p> <p>4 その他（具体的に)</p> <p>5 わからない</p> </div> <p>(2) 育児・介護に対する社会支援について</p> <div data-bbox="1144 691 2130 909" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 基本的に家族が行うべきである</p> <p>2 女性の活躍を促進する観点からも社会による保育や介護サービスなどの積極的な支援が必要である</p> <p>3 その他（具体的に)</p> <p>4 わからない</p> </div>

新

問15

実際のあなたのご家族の生活として一番近い姿はどれですか。次の中からあてはまるものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男性は仕事、女性は家事、育児、介護（以下家事等と表現する）を担当している
- 2 男性は仕事、女性は家事等に差し支えない範囲で仕事をしている
- 3 男女ともに仕事をし、家事等は主に女性が担当している
- 4 男女ともに仕事をし、家事等もお互いに協力して行っている
- 5 男女ともに仕事をし、家事等は主に男性が担当している
- 6 女性は仕事、男性は家事等を担当している
- 7 女性は仕事、男性は家事等に差し支えない範囲で仕事をしている
- 8 男女ともに仕事をし、家事等は他の家族や民間のサービスなどに任せている
- 9 その他

問16

問15でお答えいただいた実際の御家族の生活の姿について、あなたはどのように感じていますか。次の中から一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 十分満足している
- 2 ある程度満足している
- 3 満足していない

旧

問18

実際のあなたの御家族の生活として一番近い姿はどれですか。次の中から一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男性は仕事、女性は家事、育児、介護（以下家事等と表現する）を担当している
- 2 男性は仕事、女性は家事等に差し支えない範囲で仕事をしている
- 3 男女ともに仕事をし、家事等は主に女性が担当している
- 4 男女ともに仕事をし、家事等もお互いに協力して行っている
- 5 男女ともに仕事をし、家事等は主に男性が担当している
- 6 女性は仕事、男性は家事等を担当している
- 7 女性は仕事、男性は家事等に差し支えない範囲で仕事をしている
- 8 男女ともに仕事をし、家事等は他の家族や民間のサービスなどに任せている
- 9 その他（具体的に)

問19

問18でお答えいただいた実際の御家族の生活の姿について、あなたはどのように感じていますか。次の中から一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 十分満足している
- 2 ある程度満足している
- 3 満足していない

新	旧
<p>削除</p>	<p>問22</p> <p>あなたは、男性が家事、育児を行うことについて、どのようなイメージを持っていますか。 次の中から<u>三つまで選んで</u>番号を○で囲んでください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 男性も家事、育児を行うことは当然である 2 家事、育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる 3 男性自身も充実感が得られる 4 子どもにいい影響を与える 5 仕事と両立させることは、現実として難しい 6 家事、育児は女性のほうが向いている 7 妻が家事、育児をしていないと誤解される 8 周囲から冷たい目で見られる 9 男性は・家事育児を行うべきではない 10 その他（具体的に) 11 わからない </div>

新	旧
<p>削除</p>	<p>問24</p> <p>生活の中での「仕事」「家庭生活」地域活動・学習・趣味・付き合いなどの「地域・個人の生活」の優先順についてお伺いします。</p> <p>(1)、(2)について、<u>それぞれ一つ選んで</u>番号を○で囲んでください。</p> <p>(1) あなたの希望に最も近いものについて</p> <div data-bbox="1151 360 2136 679" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 「仕事」を優先したい 2 「家庭生活」を優先したい 3 「地域・個人の生活」を優先したい 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべて優先している 8 わからない </div> <p>(2) あなたの現実・現状に最も近いものについて</p> <div data-bbox="1151 751 2136 1070" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 「仕事」を優先したい 2 「家庭生活」を優先したい 3 「地域・個人の生活」を優先したい 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」すべて優先している 8 わからない </div>

新

問17

今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事・育児などについてもその評価を高めること
- 6 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 7 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 8 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- 9 男性が家事・育児などを行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 その他（具体的に ）
- 11 わからない

旧

問23

今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男性が家事・育児などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事・育児などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事・育児などについてもその評価を高めること
- 6 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- 7 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICTを利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 8 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- 9 男性が家事・育児などを行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 その他（具体的に ）
- 11 わからない

新

【VI 女性活躍】

問18

あなたは、次にあげるような役職や公職に女性が「もっとつた方がよい」と思いますか。
アからカの項目ごとに、次の中からそれぞれ一つ選んで番号を○で囲んでください。

項 目	そう 思う	そう 思わ ない	わ か ら な い
ア 町内会長、自治会長	1	2	3
イ PTA会長	1	2	3
ウ 職場の管理職	1	2	3
エ 県や市町村の審議会委員	1	2	3
オ 知事や市町村長	1	2	3
カ 国、県、市町村の議会議員	1	2	3

旧

問12

あなたは、次にあげるような役職や公職に女性が「もっとつた方がよい」と思いますか。
アからカの項目ごとに、次の中からそれぞれ一つ選んで番号を○で囲んでください。

項 目	そう 思う	そう 思わ ない	わ か ら な い
ア 町内会長、自治会長	1	2	3
イ PTA会長	1	2	3
ウ 職場の管理職	1	2	3
エ 県や市町村の審議会委員	1	2	3
オ 知事や市町村長	1	2	3
カ 国、県、市町村の議会議員	1	2	3

新

問19

政治・経済・地域・家庭などの各分野で、女性のリーダーを増やすときに障がいになるものは何だと思いますか。

次の中からあなたのお考えに近いものを二つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
- 2 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
- 3 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
- 4 長時間労働の改善が十分ではないこと
- 5 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
- 6 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
- 7 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
- 8 その他（具体的に)
- 9 わからない

問20

「意思決定の場等における男女間の格差を改善するため、有能な女性を積極的に役職等に登用するなど、特別な措置^{そち}を講じる必要がある。」という考え方（ポジティブ・アクション）がありますが、あなたはこのことについてどうお考えでしょうか。次の中からあなたのお考えに最も近いものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

旧

問13

政治・経済・地域・家庭などの各分野で、女性のリーダーを増やすときに障がいになるものは何だと思いますか。

次の中からあなたのお考えに近いものを二つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
- 2 現時点では、必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
- 3 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
- 4 長時間労働の改善が十分ではないこと
- 5 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
- 6 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
- 7 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
- 8 その他（具体的に)
- 9 わからない

問14

「意思決定の場等における男女間の格差を改善するため、有能な女性を積極的に役職等に登用するなど、特別な措置^{そち}を講じる必要がある。」という考え方（ポジティブ・アクション）がありますが、あなたはこのことについてどうお考えでしょうか。次の中からあなたのお考えに最も近いものを一つ選んで番号を○で囲んでください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

新

問21

本県では、女性が職業を持ち、働き続けていくために必要な条件が整っていると思いますか。
次の中から一つ選んで番号を○で囲んでください

- 1 十分整っている
- 2 ある程度整っている
- 3 あまり整っていない
- 4 整っていない

**※ 問21のうち、「3 あまり整っていない」「4 整っていない」とお答えになった方は、
問22へお進みください。それ以外の方は問23へお進みください。**

問22

女性が職業を持ち、働き続けていくために、家庭・社会・職場において
現在不足しているものは何だと思いますか。次の中から三つまで選んで番号を○で
囲んでください。

- 1 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
- 2 地域社会全体で子育てを応援するという風土や雰囲気
- 3 介護支援サービスの充実
- 4 家事・育児支援サービスの充実
- 5 男性の家事参加への理解・意識改革
- 6 女性が働き続けることへの夫や家族など身内の理解・意識改革
- 7 女性が働き続けることへの上司や同僚など職場の理解・意識改革
- 8 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方の充実
- 9 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
- 10 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
- 11 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 12 その他（具体的に)
- 13 わからない

旧

問20

本県では、女性が職業を持ち、続けていくために必要な条件が整っていると思いますか。
次の中から一つ選んで番号を○で囲んでください

- 1 十分整っている
- 2 ある程度整っている
- 3 あまり整っていない
- 4 整っていない

問21

女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において
必要なことは何だと思いますか。次の中から三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
- 2 介護支援サービスの充実
- 3 家事・育児支援サービスの充実
- 4 男性の家事参加への理解・意識改革
- 5 女性が働き続けることへの夫や家族など周囲の理解・意識改革
- 6 女性が働き続けることへの上司や同僚など職場の理解・意識改革
- 7 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方の充実
- 8 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
- 9 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
- 10 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取扱いの禁止
- 11 その他（具体的に)
- 12 わからない

新

問23

今後、どの分野での女性活躍が重要だと感じますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 政治
- 2 行政
- 3 雇用（民間企業）
- 4 農林水産業
- 5 教育・研究
- 6 地域（自治会やPTA等）
- 7 防災・復興
- 8 その他（具体的に)

旧

問25

今後、どの分野での女性活躍が重要だと感じますか。当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 政治
- 2 行政
- 3 雇用（民間企業）
- 4 農林水産業
- 5 教育・研究
- 6 地域（自治会やPTA等）
- 7 防災・復興
- 8 その他（具体的に)

新	旧
<p data-bbox="125 161 1115 193">問24 【新規追加】 ※参考 富山県（男女共同参画社会に関する意識調査）</p> <p data-bbox="125 204 1115 308">県では、女性活躍及び仕事と家庭生活の両立支援に取り組む企業・事業所を「ひめボス宣言事業所」として認証し、県内に、性別を問わず誰もがいきいきと活躍できる魅力的な職場が増えるよう、企業等の取組みを後押ししています。</p> <p data-bbox="125 320 1115 387">あなたは、女性活躍の推進や仕事と家庭生活の両立支援などに取り組む企業等について、どのようなイメージをお持ちですか。次の中から三つまで選んで番号を○で囲んでください。</p> <div data-bbox="125 427 1115 882"><ul data-bbox="165 448 1115 866" style="list-style-type: none">1 好印象を持っている2 自分も働いてみたいと思う3 商品を購入したり、サービスを受けたりしたいと思う4 男女問わず優秀な人材が活躍できる会社であると思う5 仕事と家庭が両立しやすい会社であると思う6 社会全体に活力や良い影響を与えていると思う7 男性のポストが減るなど、男性が活躍しづらくなると思う8 あまり良い印象はない9 特に何も思わない10 わからない11 その他 ()</div>	

新

【Ⅶ 男女共同参画社会】

問25

男女共同参画社会を形成していくために、今後行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中からあなたのお考えに近いものを三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う
- 2 女性を政策決定の場に積極的に登用する
- 3 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 4 地域の組織や団体の女性リーダーの育成を支援する
- 5 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- 6 従来、女性が少なかった分野（研究職、防災関係など）への女性の進出を支援する
- 7 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 8 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 9 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める
- 10 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- 11 子育てや介護中などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 12 男女の平等と相互の理解や協力についてPRする
- 13 女性に対する暴力の根絶や、**困難な問題を抱える女性を支援**するための取組を進める
- 14 その他（具体的に)
- 15 わからない

旧

問8

男女共同参画社会を形成していくために、今後行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中からあなたのお考えに近いものを三つまで選んで番号を○で囲んでください。

- 1 男女平等を目指した法律・制度の制定や見直しを行う
- 2 女性を政策決定の場に積極的に登用する
- 3 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
- 4 地域の組織や団体の女性リーダーの育成を支援する
- 5 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- 6 従来、女性が少なかった分野（研究職、防災関係など）への女性の進出を支援する
- 7 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 8 学校教育や社会教育・生涯学習の場で男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
- 9 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女ともに働き方の見直しを進める
- 10 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
- 11 子育てや介護中などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- 12 男女の平等と相互の理解や協力についてPRする
- 13 女性に対する暴力を根絶するための取組を進める
- 14 その他（具体的に)
- 15 わからない

新

問26

男女共同参画社会の実現のため、県はどのような事業を実施すればよいと思いますか。

1～4のテーマごとに、御自由にお書きください。

- 1 ジェンダーギャップ解消について
性別に関わらず、男女が平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていく社会を実現するために、県はどのような事業を実施すべきと考えますか
- 2 共働き・共育て社会の実現について
仕事と育児・介護の両立や、家庭内の家事等のシェアを推進するために、県はどのような事業を実施すべきと考えますか
- 3 困難な問題を抱える女性への支援について
女性が日常生活又は社会生活を営むに当たり、女性であることにより様々な困難に直面することが多いことに鑑み、県では、新法に基づく新たな計画を策定したところですが、今後、県はどのような事業を実施すべきと考えますか
- 4 その他

削除

旧

問26

男女共同参画社会の実現のため、県はどのような事業を実施すればよいと思いますか。

御自由にお書きください。

問27

男女共同参画社会の実現のため、県や市町に対しての御要望や御意見などがありましたら、御自由にお書きください。

新

最後に、御回答を統計的に分析するため、あなた自身のことについてお尋ねします。

質問に対し、該当する番号を○で囲んでください。

問1 あなたの性別を教えてください。

- 1 男
- 2 女
- 3 その他

問2 あなたの年齢を教えてください。

- 1 18～20歳
- 2 20～29歳
- 3 30～39歳
- 4 40～49歳
- 5 50～59歳
- 6 60～69歳
- 7 70～79歳
- 8 80歳以上

問3 あなたのお住まいはどちらですか。

- 1 松山
- 2 西条・新居浜・宇摩
- 3 今治
- 4 宇和島
- 5 八幡浜・大洲

旧

最後に、御回答を統計的に分析するため、失礼ですが、あなた自身のことについてお尋ねします。

質問に対し、該当する番号を○で囲んでください。

問1 あなたの性別を教えてください。

- 1 男
- 2 女
- 3 その他

問2 あなたの年齢は満でいくつですか。

- 1 18～20歳
- 2 20～29歳
- 3 30～39歳
- 4 40～49歳
- 5 50～59歳
- 6 60～69歳
- 7 70～79歳
- 8 80歳以上

新

問4 あなたの職業は何ですか。

- 1 農林漁業
- 2 自営業
- 3 勤め人（常勤、フルタイム）（会社役員を含む）
- 4 勤め人（パート、アルバイト、嘱託他）
- 5 主婦・主夫
- 6 その他（学生等）

問5 あなたは結婚していらっしゃいますか。

- 1 結婚している
- 2 結婚していない（パートナーと暮らしている）
- 3 離別
- 4 死別
- 5 未婚

問6 あなたに、お子さんはいらっしゃいますか。

- 1 いる
- 2 いない

問7 あなたのご家庭は、次のどれにあたりますか。

- 1 単身世帯（1人）
- 2 夫婦世帯
- 3 2世代世帯（親と子など）
- 4 3世代世帯（親と子と孫など）
- 5 その他（具体的に：)

旧

問3 あなたの職業は何ですか。

- 1 農林漁業
- 2 自営業
- 3 勤め人（常勤、フルタイム）（会社役員を含む）
- 4 勤め人（パート、アルバイト、嘱託他）
- 5 主婦・主夫
- 6 その他（学生等）

問4 あなたは結婚していらっしゃいますか。

- 1 結婚している
- 2 結婚していない（パートナーと暮らしている）
- 3 離別
- 4 死別
- 5 未婚

問5 あなたに、お子さんはいらっしゃいますか。

- 1 いる
- 2 いない